

解雇方が要求するに拒絶せられたるに依り

経

由

会社側ハ罷業ニ依りて社長ト視て之を全断、全先教

会長現常ニ後一節ニ調停方依頼ス。尚シ今人

ノ斡旋ニテ為替両者全工場内乾園場ニテ今見

於衝テ重不々ニ結果等条仲頼田社長一任(社長ニ

テ現業長ヲテ以テ内ニ解雇スル意テテ略不也ノ様柄)ニ

テ解決ス

要求事項

一 社内現業長等ノ解雇スルニ付

解決事項

一 社外仲ニテ頼田社長一任